

2024年5月2日

各 位

東京都台東区上野 1 丁目 15-3

会 社 名 **株式会社 ナガホリ**代表者名 代表取締役社長 長堀 慶太  
(コード番号 8139 東証スタンダード)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 吾郷 雅文  
( TEL. 03-3832-8266 )

## 当社第 63 期定時株主総会に係る株主提案に関するお知らせ

当社は、2024年6月開催予定の第63期定時株主総会に関し、当社株主より株主提案権を行使する旨の書面（2024年4月30日付「株主提案書」）を、昨日受領しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### I 株主提案をした株主

リ・ジェネレーション株式会社

(東京都港区芝5-13-13 サダカタビル5F)

※上記株主（以下「提案株主」といいます。）によれば、提案株主は、当社の総株主の議決権の100分の1以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主であるとのことです。

#### II 株主提案の内容

##### 1. 株主総会の目的である事項

剰余金の処分の件

##### 2. 株主提案の理由（要旨）

提案株主は、当社の「現経営陣による経営の失敗や内部統制の不備、自己保身のための多額のアドバイザー費用の資金流出など、巨額の特別損失の計上を理由に、株主への還元が蔑ろにされてしまうことは、到底許容することができ」ず、当社が「過剰な内部留保を抱えていることが、現経営陣の怠慢を生み、あるいは、自己保身のため無秩序に…アドバイザー費用の流出を続けてしまうことに繋がっていると断言しても過言では」なく、「資本効率の改善の観点からも、速やかに過剰な内部留保の解消」をすべく、当社の「（連結上の）1株当たり純資産の100分の3、すなわちDOE（＝連結純資産配当率）3%に相当する配当を実現することを目的とし」て株主提案を行うとしております。

なお、当社が提案株主から受領した「株主提案書」については、インターネット上の当社

ウェブサイト (<https://www.nagahori.co.jp/>) に掲載いたします。

### Ⅲ 株主提案に対する当社の見解について

上記株主提案に対する当社の対応方針につきましては、当該株主提案の内容を慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

もっとも、当社といたしましては、少なくとも、提案株主による、当社現経営陣による経営の失敗や内部統制の不備があるとの主張、及び、当社現経営陣が自己保身のため内部留保から無秩序にアドバイザー費用を流出させているとの主張は、いずれも事実を反するものと考えております。特に、アドバイザー費用の点については、提案株主らが十分な情報を開示しないまま、当社株式を短期且つ大量に買い集めたことや株主総会決議取消訴訟、役員職務執行停止仮処分等を提起等したこと（当該訴訟や仮処分申立てについては全て当方勝訴で確定）及び提案株主以外の第三者が大規模買付行為等趣旨説明書を提出したりしたこと（最終的に、大規模買付行為等に係る取締役会評価期間が終了する直前に取下げ）等に当社が対応せざるを得ず、それらの対応に伴い、やむを得ず支払ったものであって、全て、当社が現経営陣の自己保身のために支払ったものではありませんので、この点付言いたします。

株主の皆様におかれましては、今後の当社からの情報開示にご留意いただきたく、お願い申し上げます。

以 上